



| | | |
|---------|-----------|---------------|
| 資料提供年月日 | 令和4年7月12日 | |
| 問い合わせ先 | 課名 | 保健管理課 |
| | 電話 | 直通 803-1310 |
| | | 内線 4000/ 4001 |
| 担当者 | 職名・氏名 | 担当課長 大下 |
| | | 課長補佐 梅垣 |

広 報 連 絡

- 1 件 名 新型コロナウイルスの間違い接種（保管期限切れワクチンの使用）について
- 2 概 要 岡山市内の医療機関で保管期限の切れたワクチンを使用した接種が行われました。
- 3 発 生 日 令和4年3月18日（金）～5月21日（土）
- 4 対 象 者 122名
- 5 経 過
 - 対象者は岡山市の医療機関で3月18日から5月21日の間にそれぞれ予約を行い、同医療機関でファイザー社製ワクチン及びモデルナ社製ワクチンの接種を行いました。
 - 本年4月にファイザー社製ワクチンが3か月間、昨年11月にモデルナ社製ワクチンが2か月間有効期限の延長がされましたが、同医療機関は冷蔵による保管期限が延長されたものと誤認し、保管期限を超過したワクチンを接種に使用していました。
 - 保管期限の超過日数は1日～15日間。
 - 対象者の健康状態については、医療機関から個別に対象者に聞き取りを実施します。現時点で健康被害の報告はありません。

※本件にて使用されたワクチンの有効期限は、ファイザー社製ワクチンが令和4年12月31日、モデルナ社製ワクチンは令和4年5月26日であり、2月16日以降順次市から医療機関へ配送。その後、医療機関にて冷蔵保管されていた。
 ファイザー社製ワクチンの▽冷凍保管による有効期限は12か月▽冷蔵保管による保管期限は31日間。
 モデルナ社製ワクチンの▽冷凍保管による有効期限は9か月▽冷蔵保管による保管期限は30日間。

- 6 原 因 医療機関によるワクチンの有効期限と保管期限の認識誤り
- 7 再発防止策
 - 本件医療機関とは、ワクチンの発注方法や保管方法について改めて報告を求め、内容を確認し、改善点があれば指導を行います。
 - 市内医療機関に対し、本事例を共有し、関係機関との情報共有に努め、再発防止を徹底します。
 - 有効期限と保管期限の違いについての説明資料を作成し、市内医療機関に周知を行います。